

20歳になったら国民年金



大人の仲間入りをする皆さまに知っていただきたいことがあります。

国民年金は年をとったときの老後の年金ではありません。病気や事故で障害が残ったときの障害年金、家族の働き手が亡くなったときの遺族年金など、働いている世代みんなを支えようという仕組みです。

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる
一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障！

老後だけではなく
現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！

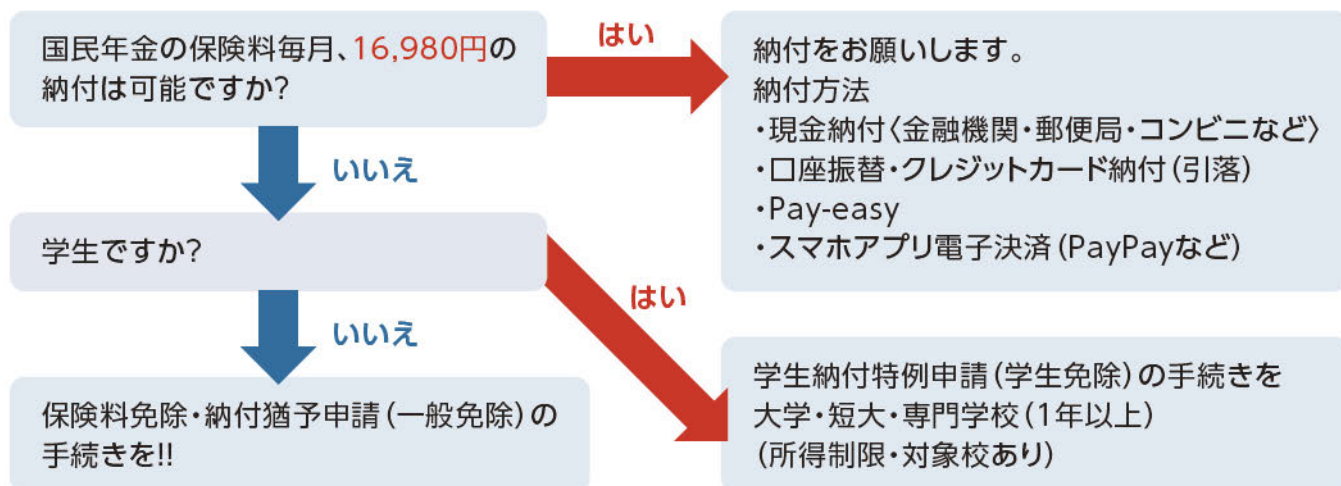
納めた保険料の金額が
所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から
支払われています

① 20歳の誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が届きます

今のあなたの状況を教えてください。



※マイナンバーカードをお持ちの方は(ねんきんネットへ接続)スマートフォンから、
免除申請・学生納付特例の手続きができますよ。

② 基礎年金番号通知書が届きます

通知書は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号又はマイナンバー、住所・氏名・生年月日がわかるものをお手元にご準備ください。

下記でも検索してみてくださいね。年金エッセイでは体験談が確認できます。

20歳 国民年金

検索

年金 エッセイ

検索

年金 ポータル

検索

お問い合わせ: 名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ②番→②番

村民課 年金係 ☎966-1205

厚生労働省 年金事業管理課(年金ポータルについて) ☎03-5253-1111